

令和5年3月1日

住民のみなさまへ

岬町長 田代 堯

岬町立みさき公園の一時休園について（お知らせ）

岬町立みさき公園は令和3年7月1日（木）から先行開園を実施しておりますが、令和4年9月に事業契約を締結した新たなみさき公園整備運営等事業者による公園整備に伴いみさき公園を令和5年4月1日（土）から当面の間一時休園させていただきます。

今後とも皆さまに親しんでいただける公園をめざし、取組んでまいりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

記

1. 一時休園期間

令和5年4月1日（土）から当面の間（第一期開園時までの期間）

2. 一時休園エリア（裏面の図のとおり）

- (1) 旧公園ゲート内
- (2) 駐車場
- (3) ドッグラン など

※みさき公園駅前広場、みさき公園駅前観光案内所及び町道畑山線～町道岬海岸番川線へ繋がる管理用通路につきましては、従前どおりご利用いただけます。

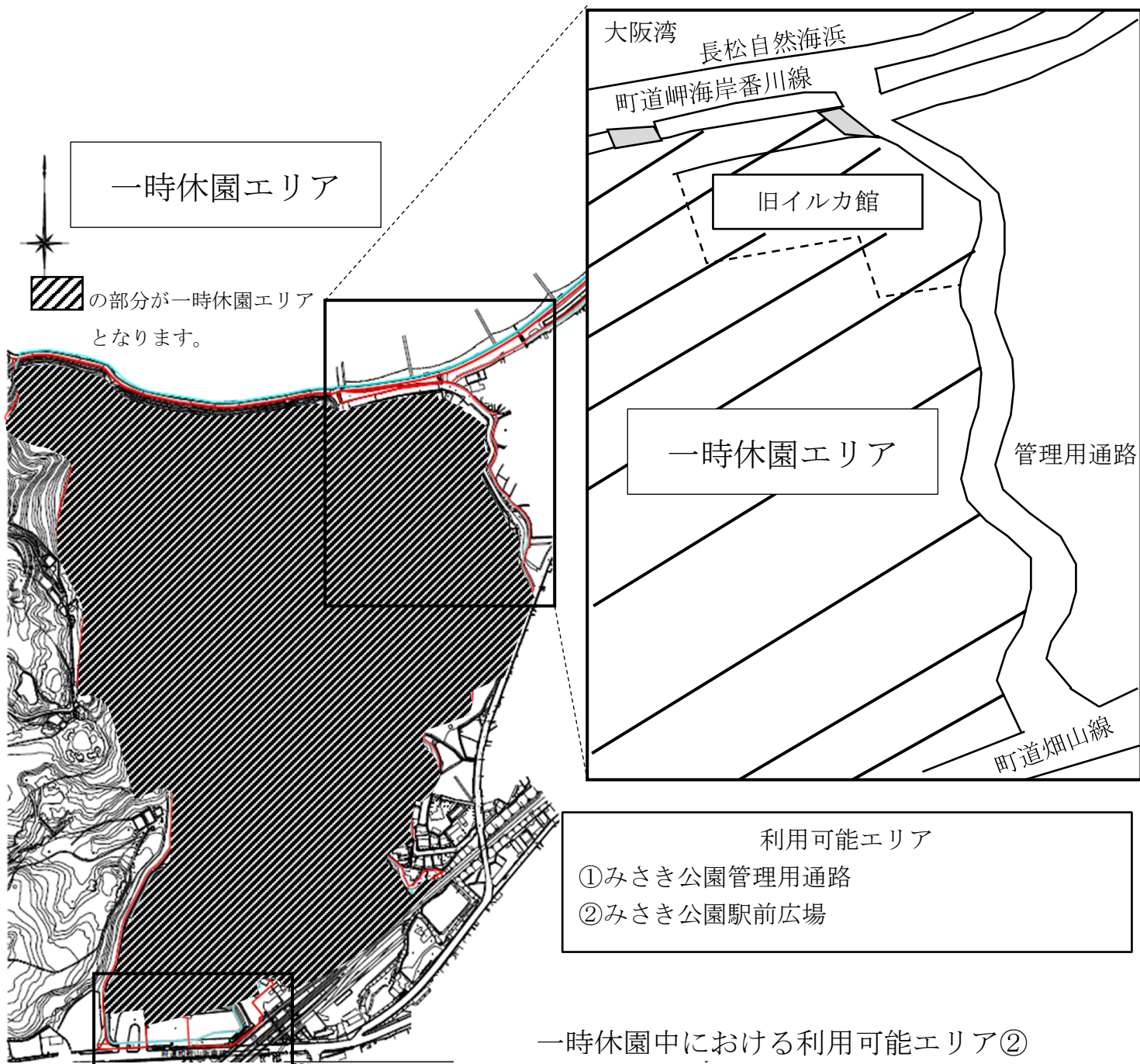
詳細につきましては、裏面の「一時休園エリア」をご覧ください。

（お問合せ）

担当 岬町都市整備部産業観光促進課

電話 072-492-2730

一時休園中における利用可能エリア①



一時休園中における利用可能エリア②

